

平成25年5月臨時会の報告

平成25年第2回臨時会が5月13日に開かれ、市側から提出された高山本線高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施行協定の締結についてなど全部で8件の議案を審議し、それぞれ決定しました。

また、正副議長選挙のほか各常任委員会等の委員の選任も行われました。

〈議第35号〉高山市税条例の一部を改正する条例の専決処分について

地方税法の改正に伴い行った専決処分、固定資産税・特別土地保有税における土地改良事業に係る納税義務者の特例措置の見直し等について、全員一致で承認しました。

〈議第36号〉平成24年度高山市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について

地方交付税の確定等に伴い行った専決処分、11億円の財政調整

基金への積立て等について、全員一致で承認しました。

〈議第37号〉高山本線高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施行協定の締結について

高山本線高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化工事施行協定の締結について議決を求めるもので、全員一致で可決しました。

主な質疑は次のとおり。

【問】工期が平成29年9月までとなっている。供用開始が延びるのか。

【答】JRとの協議では

平成28年秋ころを目途として計画している。工期は仮設の取り外しなどを考慮し、平成29年9月30日までとしている。

【問】JRとの負担割合はどのようになっているのか。

【答】負担額は全国共通の要綱によって定められている。自由通路は道路であることから全額高山市が負担する。駅舎については鉄道事業者にも一部負担しても



まちづくり協議会で公開された駅舎の模型

らう。JRの負担は、既存駅舎の建て替え相当額、再整備に要する費用から残存価値を引いた額とバリアフリーに要する費用の3分の1の負担となる。

【問】JRが出した積算が適正であるかどうかの判断はどのようにしたのか。

【答】現在の積算は概算のものであり、工事が進む中で明細が提出されることになる。現在の概算の明細はいたっていない。それを市が審議するものである。JRとの関係で費用の明確化ということの中では、国土交通省の透明性に関する申し合わせが作られており、工事の施工協定締結時には概算で良いこととされている。内訳書が提出されるので、それらの中で確認をしていく

こととなる。

〈議第5号〉高山市議会会議規則の一部を改正する規則について

※P14に掲載

〈議第6号〉特別委員会の設置について

※P14に掲載

〈議第38号〉監査委員の選任について

笠原旦彦さん(片野町5) 全員一致で同意しました。

○議長選挙

中田清介議員 14票

溝端甚一郎議員 8票

中茂博之議員 2票

○副議長選挙

藤江久子議員 12票

村瀬祐治議員 9票

山腰恵一議員 2票

無効 1票

※休憩中に正副議長になろうとする者の所信

表明会が開催され、その後選挙が行われました。※P3掲載

〈議第39号〉監査委員の選任について(議選)

水門義昭議員

全員一致で同意しました。

〈その他〉

○常任委員の選任

○議会運営委員の選任

○飛騨農業共済事務組合議会議員の選挙

○古川国府給食センター

利用組合議会議員の選挙

○広報広聴委員の選任

○広報広聴委員の選任

■ことば

専決処分とは…地方自治法に基づき、本来議会の議決が必要な事項について、議決をせずに首長自らが決めること。緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限った補充的手段。